

吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例 施策推進方針

(手話を広めることと障がいのある人と話しやすくするために、吹田市が進めていくことを決めます。)

1 吹田市がこれから進めていくこと

市がこれから進めていくことは3つです。

- 1 手話が言葉であるということをみんなが分かるようにします。手話のことを分かる人を増やします。
- 2 障がいのある人がいろいろな情報を簡単に知ることができるようにします。障がいのある人がコミュニケーション(気持ちを伝えること)の方法を自由に選ぶことができるようにします。
- 3 コミュニケーション支援者※を育てたり増やします。

※手話通訳や点字などを使って言葉や文章を伝える技術を持つ人

2 今の状況と課題

【今の状況】

コミュニケーションするときに助けてほしいこと

- ・目に障がいがある人は「わかりやすい言葉で話してほしい」という人が多いです。コミュニケーションするときに「点字」を使ってほしい人は14.3%です。
- ・耳に障がいがある人は「大きな声でゆっくり話してほしい」という人が多いです。コミュニケーションするときに「手話」を使ってほしい人は29.6%、「文字」を使ってほしい人は42.3%います。

※第7期障がい福祉計画を作るときに行った調査で分かったこと(令和5年(2023年)に2,000人に聞きました)

【課題】

- ・手話のことをみんなに知ってもらうための取組があまりできていません。
- ・コミュニケーションするためのいろいろな方法のことをみんなが分かっていません。みんながもっと思いやりを持つ必要があります。
- ・市役所のすべての職場で同じような対応ができていません。
- ・お医者さんにかかるときに、お医者さんの話をきちんと伝えるコミュニケーション支援者が少ないです。

3 目標

- 1 手話が言葉であるということをみんなが分かるようにします。手話のことを分かる人を増やします。
- 2 障がいのある人がいろいろな情報を簡単に知ることができるようにします。障がいがある人もない人も、みんながコミュニケーションしやすいようにします。

4 方向性・ゴール・主な取組

【吹田市がこれから進めていくこと1】

手話が言葉であるということをみんなが分かるようにします。手話のことを分かる人を増やします。

【方向性】

手話が言葉であるということをみんなに分かってもらえるようにします。たくさんの方が手話に関心を持ち、気軽に手話を使えるように、学ぶ機会を用意します。また、安心して手話を使えるようにします。

【ゴール】

みんながあいさつなどの簡単な手話ができるようになります。みんなが手話を理解し、コミュニケーションしやすいまちにします。



【主な取組】 ●すでに実施しており、これからもっと進める取組

- 市民が手話を学ぶ教室を開きます。
- 市のホームページで手話を広める動画を流します。
- 市職員向けに手話の研修を実施します。
- 市内の大学にある手話サークルと協力して手話のことを分かる人を増やします。

▲一部を実施している取組 ○これから検討する取組

- ▲市の広報誌やパンフレット・ポスターを使って手話を広めます。
- ▲公共施設の電子掲示板などを使って手話を広めます。
- ▲学校や保育園などで子供が手話に接する機会をつくれます。
- 手話を使って楽しく話ができる場所や仲間の情報を集めて紹介します。またその活動が進んでいくように協力をします。

【吹田市がこれから進めていくこと2】

障がいのある人がいろいろな情報を簡単に知ることができるようにします。

障がいのある人がコミュニケーションの方法を自由に選ぶことができるようにします。

【方向性】

障がいのある人が情報を知ることやコミュニケーションで困らないように、何か手段を用意し、用意していることを、市民の皆さんに広くお知らせします。そして、障がいのある人が安心してその方法を利用できるようにします。

【ゴール】

障がいの種類にあわせた、いろいろなコミュニケーション手段を使って、障がいのある人が簡単に情報を知ることができ、コミュニケーションがしやすいまちにします。

【主な取組】 ●すでに実施しており、これからもっと進める取組 ▲一部を実施している取組 ○これから検討する取組

●市の窓口で筆談(字を書いて伝えること)ができることを知らせる掲示をしています。また、筆談のためのマニュアルを作っています。

●市の窓口到手話通訳者を置いています。また必要などときには来てもらいます。

●病院や市役所の手続きなどに手話通訳者や要約筆記者(話の内容をその場で字にする人)に行ってもらいます。

●遠く離れた場所からスマートフォンなどで手話通訳をしています。

●NET119(インターネットで119番通報する方法)が使えます。

●市の広報誌を点字で作ったり、音声で読み上げています。

●市がつくる動画や市議会放送に文字情報をつけています。

●市の図書館で、目が見えない人のために本を声で読んで伝えたり、本を点字で作ったり、音声で読み上げたものを貸し出しています。

●市のホームページを新しくして、みんなが使いやすくしています。

▲市のイベントや会議に手話通訳者や要約筆記者に来てもらいます。

▲市の窓口で文字で書いて伝えるボード(筆談ボード)を置きます。

▲市のイベントで文字で会話ができることを知らせる紙を張ります。



▲地震や台風などのとき、市のお知らせを伝える方法を考えて準備します。避難所(みんなが逃げるところ)などで障がいのある人が必要なものを準備します。そして、準備したことをみんなに知らせます。

▲市が出す手紙やメールなどは全てUDフォント(みんなが見て分かりやすい文字の種類)を使って見やすくします。

▲市が作る冊子などにやさしい日本語を使います。

○市の窓口イラストなどを指さして伝えるためのコミュニケーション支援ボードを置きます。

○声を字に変えるICTやAIなどのデジタル技術を活用します。

○事業者がいろいろなコミュニケーション手段を用意できるように、市はその手助けをします。

○市がイベントや会議を開くときに必要な支援をあらかじめ考えてチェックリストにします。

○市の代わりに市の仕事を行う人(指定管理者や委託事業者)も、必要なコミュニケーションの方法を用意します。

【吹田市がこれから進めていくこと3】

こみゆにけーしょんしえんしゃ そだ
コミュニケーション支援者を育てたり増やします。

【方向性】

しみん しゅわ こみゆにけーしょんぎじゅつ み
市民が手話などのコミュニケーション技術を身につけるため
かんきょう とどの こみゆにけーしょんしえんしゃ
の環境を整えます。そして、コミュニケーション支援者をこれか
らつづ そだ
らも続けて育てていきます。

【ゴール】

しょう ひと ひつよう せんもんてき こみゆにけーしょん
障がいのある人が必要などきに、専門的なコミュニケーション
しえん う
支援を受けられるまちにします。

おも とりくみ じっし すす とりくみ
【主な取組】 ●すでに実施しており、これからもっと進める取組 ▲一部を実施している取組 ○これから検討する取組

せんもんてき ぎじゅつ も こみゆにけーしょんしえんしゃ そだ
●専門的な技術を持つコミュニケーション支援者を育てるための
けんしゅう おこな
研修を行います。

せんもんてき ぎじゅつ も こみゆにけーしょんしえんしゃ ひつよう ひと
●専門的な技術を持つコミュニケーション支援者に、必要な人の
ところに行ってもらいます。

いちぶ じっし とりくみ けんとう とりくみ
一部を実施している取組 ○これから検討する取組

しみん たか しゅわ まな きょうしつ ひら
○市民が、よりレベルの高い手話を学ぶことができる教室を開きます。

しゅわつうやくしゃ びょういん じょうほう し
○手話通訳者がいる病院の情報をお知らせします。

とお はな ばしょ しゅわつうやくしゃ すまーとふおん がめん
○遠く離れた場所にいる手話通訳者が、スマートフォンの画面などを
つか しゅわつうやく あいしーていーぎじゅつ かつよう
使って手話通訳ができるようにするなど、ICT技術を活用します。

5 市が取組を進めて いくための体制

1 進みぐあいの確認

し とりくみ すす
市の取組がどこまで進んでいるのか、全ての部署に年に1回問い合わせ確認していきます。

2 進みぐあいの管理

【市役所の外の会議】

じょうれい すす しやくしよがい ひと あつ さぎょうぶかい さぎょうぶかい まいとし
・この条例を進めていくために、市役所以外の人が集まる作業部会をつくりました。その作業部会を毎年、
かいさい し とりくみ すす
開催し、市の取組がどれだけ進んでいるかを報告して意見を聴きます。

しょう しゃしざくすいしんせんもんぶんかかい すす ほうこく
・障がい者施策推進専門分科会にも進みぐあいを報告します。

【市役所の中の会議】

しちょう とつぷ しょう しゃふくしじぎょうすいしんほんぶ すす ほうこく
・市長をトップとする障がい者福祉事業推進本部に進みぐあいを報告します。

3 方針の見直し

しょう ふくしけいかく あ ねん みなお
・障がい福祉計画に合わせ、3年ごとに見直します。

しょう しゃ せんもんか いけん き ひつよう みなお
・障がい者や専門家の意見を聴いて、必要などきは見直しをします。